一般用※　記入例

組合員の資格得喪の通知書（法 43.則 33）

※個人間でのやり取りで使用する様式です。

下記により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和　年　月　日

太枠内に記入・押印願います。（認印可）

現資格者 最上太郎	住所	庄内町余目字上梵天塚15
	氏名	最上　太郎　㊞
	携帯番号	090-4567-8
新資格者 京田川治郎	住所	酒田市新堀字豊森100-5
	フリガナ 氏名	キョウデンガワ　ジロウ 京田川　治郎　㊞
	生年月日	TSH　40年　7月　22日　　性別　男　女
	携帯番号	090-1234-5678　　固定電話　93-1234

相続による得喪の時は、新資格者が現資格者欄も記入ねがいます。
その場合、現資格者の押印は不要です。

黒のボールペンで記入願います

最上川土地改良区
理事長 田澤 伸一 殿

太枠内修正あれば、二重取消線で修正、追加があれば加筆をお願いします（事前情報あれば改良区で作成）。

1. 資格得喪の対象の土地（その1）

市町	大字	字	地番	地目	用途	地積 ㎡	土地所有者 農家番号	土地所有者 氏名	附記
庄内	余目	朝丸	1	田	田	1,000			
〃	〃	〃	2	〃	〃	3,000			
〃	〃	〃	3	〃	〃	2,500			
〃	〃	〃	4	〃	〃	1,500			
計			4	筆		8,000 ㎡			

2.資格得喪の原因（□欄にチェックし、事由を○又は記入して下さい）

原因　：　☑所有権の移転（売買・相続・贈与・交換・その他）
　　□耕作権の移転（農地中間管理事業等・小作地の返還・交換・その他）
　　□その他（　　）

農地中間管理事業等は、農協や農業委員会を通した何らかの事業に伴う耕作者の変更の場合です。
小作地の返還は、借受地の耕作者を土地の所有者へ戻すことです。
交換は、相手方と自分方で同規模の耕作地を入れ替えることです。
その他は、上記に該当しない耕作地のやり取りの場合です（相対での契約など）。

ご不明な点等ありましたら財務係までご連絡願います。（財務係TEL：0234-43-2256）